

未来のために、みんなで投票、みんなに参加！

4月 統一地方選挙



**町議会議員に立候補できる人
(町議会議員の定数は13人です)**

町議会議員は、町の重要施策などを議会で審議し可否を決める町民の代表者です。

満25歳以上(平成10年4月24日までに生まれた人)で、町議会議員選挙の選挙権を有するなどの要件を満たす人が立候補できます。

●立候補予定者の説明会／3月17日(金)14時 役場庁舎2階大会議室(左)

4月は統一地方選挙が行われます。道知事選挙(3月23日告示)と道議会議員選挙(3月31日告示)は4月9日(日)、町議会議員選挙(4月18日告示)は4月23日(日)が投票日です。

北海道と厚岸町の行政の方向を決定するだけでなく、今後の地方自治のあり方、国全体の動向を展望する大切な選挙です。

	道知事・道議会議員選挙	町議会議員選挙
投票日	4月9日(日)	4月23日(日)
投票できる人	平成17年4月10日までに生まれた人で、令和4年12月22日(道議は12月30日)までに厚岸町に転入の届け出を済ませ、令和4年3月22日(道議は3月30日)現在で引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に記録されている人。 なお、令和4年12月23日(道議は12月31日)以降に道内の他市町村から本町に転入の届け出をした人で、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地で投票するか、前住所地の選挙管理委員会へ不在者投票の請求をして、本町で投票日前に投票することができます。 この場合、役場町民課窓口サービス係で、厚岸町長発行の『引き続き道内に住所を有する旨の証明書』の交付を受けて、前住所地の選挙管理委員会に提出するか、引き続き道内に住所を有することの確認の申請をし、早めに不在者投票の手続きをしてください。	平成17年4月24日までに生まれた人で、令和5年1月17日までに厚岸町に転入の届け出を済ませ、令和5年4月17日現在で引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に記録されている人。 ただし、投票日までに本町から転出した人は投票できません。
期日前投票 不在者投票	▶道知事選挙 3月24日(金)から4月8日(土)まで ▶道議会議員選挙 4月1日(土)から4月8日(土)まで ●時間／8時30分から20時まで ●場所／役場庁舎1階選挙管理委員会事務室(中会議室)	4月19日(水)から4月22日(土)まで



期日前投票をしましょう

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで自分の投票区にいない人は、事前に期日前投票を行ってください。

病院などのできる不在者投票

不在者投票ができる病院や施設に入院、入所している人は、その場所で投票ができます。投票を希望する人は、入院している病院の病院長、入所している施設の施設長またはその代理人に投票用紙などの請求の依頼をしてください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障がいなどがあるため、投票所に行けない人は、自宅で郵便による投票ができます。この場合、郵便等投票証明書の交付を受けておく必要があります。7年間の有効期限が切れる人、新たに交付を受ける人は、早めに申請の手続きをしてください。

郵便等投票証明書は、本人が署名した(代理記載の場合は不要)交付申請書に、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を添えて申請すると交付されます。この証明書を添えて道知事・道議会議員選挙は4月5日(水)まで、町議会議員選挙は4月19日(水)までに投票

用紙の請求をしてください。

なお、この投票ができる人は、次のとおりです。

●身体障害者手帳に『両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が一級若しくは二級である者』、『心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が一級若しくは三級である者』、『免疫、肝臓の障害が一級から三級までである者』として記載されている人

●戦傷病者手帳に『両下肢、体幹の障害については特別項症から第二項症までである者』、『心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害については特別項症から第三項症までである者』として記載されている人

●介護保険の被保険者証に『要介護状態区分が要介護5である者』として記載されている人

ほかの市町村での投票

長期出張などで投票日当日、厚岸町で投票することができない人は、最寄りの選挙管理委員会へ不在者投票ができます。

投票所における感染予防対策

投票用紙の請求は、早めに厚岸町選挙管理委員会に申し込んでください。

この場合、投票用紙の請求書は必ず本人の自書でなければなりません。

投票所における感染予防対策を次のとおり行います。

- 出入口に、手指用アルコール消毒液を設置するほか、検温を実施します
- 記載台を定期的に消毒します
- 投票管理者、投票所事務従事者等はマスクを着用します
- 定期的に換気を行います
- その他飛沫感染防止などの感染症対策物品を使用する場合があります

投票の注意

▽投票事務をスムーズにするため、入場券を持参してください。期日前投票、不在者投票の場合も同様です

▽入場券は、各選挙の告示日以降、選挙人毎に順次発送予定のため、到着が前後する場合があります。なお、入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、各投票所までお越しください

▽身体が不自由、または字が書けない人は、代理投票ができますので係員に申し出てください。選挙人の秘密は守ります

●選挙についての問い合わせ／厚岸町選挙管理委員会 ☎52-3131

4月23日(日)

厚岸町議会議員選挙投票日

4月9日(日)

道知事、道議会議員選挙投票日